

平成29年3月

お客様各位

飯能信用金庫

キャッシュカード振込機能の一部利用制限について

～ 還付金詐欺被害からお客様をお守りするために～

いつも飯能信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

お客様にはご既承のことと存じますが、昨今、振り込み詐欺による被害が多発しております。特に、キャッシュカードによるお振り込みに不慣れなご年配のお客様をATMコーナーに誘導し、ご預金を振り込ませる「**還付金詐欺**」が急増しております。

当金庫ではこのような被害を防止するための緊急対応として、以下の通り**キャッシュカードの振込機能の一部利用制限**を実施させていただきます。

お客様には大変ご不便をお掛けいたしますが、大切なご預金を悪質な犯罪からお守りするための対応となりますので、何卒、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

1. 緊急対応の内容

次のお客様は、キャッシュカードによるお振り込みができなくなります。

(振込限度額を「0円」とさせていただきます)

なお、キャッシュカードによる「お預入れ」や「お引出し」は従来通りご利用いただけます。

(1) 対象となるお客様

70歳以上のお客様で、かつ

過去3年の間にキャッシュカードによるお振り込みのご利用が無い口座のお客様

(2) 対応開始日

平成29年4月3日(月)より(順次対応いたします)

2. 対象のお客様がキャッシュカードによるお振り込みを希望される場合

平日の営業時間内(午前9時～午後3時)に当金庫窓口へ、キャッシュカード(通帳)とご本人を確認できる書類をご持参のうえお申し出ください。確認後、お振り込みができるように手続きをさせていただきます。

以上